

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

京築広域圏消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	78.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.5 %
全職員	72.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	93.7 %
6～10年	76.5 %
1～5年	110.5 %

【説明欄】

- ・当本部の職員のうち、女性職員は3.5%となっている。また、その10割が勤続年数15年を満たない職員の為、給与における男女の差異が大きく生じている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、再任用職員と会計年度職員を任用しており、共に給与は条例で定められ再任用職員の給与水準が会計年度職員より高くなっている。当該区分の女性職員の10割は会計年度職員のため給与の差が大きく生じている。
- ・役職段階別については、係長以上の役職に就く女性職員がいない為、公表すべきデータはない。
- ・勤続年数別について、
勤続年数6～10年に該当する職員については、日勤者や育休取得等により差が大きくなっている。
勤続年数1～5年に該当する職員については、区分内での年数が高く上回っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。